

令和7年度 学校生活について(生徒配布資料)

小金井市立東中学校
生活指導部

(1) 伸ばしていきたい力

- ①一人一人が……自分で考え、判断し、積極的に行動・発言できる力
- ②集団として……自分たちで考え、協力し（助け合い）、実行できる力
- ③友達として……人の気持ちを考え、理解し、お互いに認め合える心

(2) 日常生活の中で意識してほしいこと

- ①礼儀正しくする……挨拶、言葉遣い、マナー
- ②時間を守る……登校時間、授業、下校時間
- ③身だしなみを整える……標準服を着こなす
- ④清掃を大切にする……全員清掃 公共の場や公共物を大切にする

東中学校が、“生徒全員が気持ち良く、楽しく生活でき、目標に向かって頑張れる学校”であるために、学校生活について、次のことを確認し実行しよう。

(3) 生活時程について

“けじめある生活”を心がけよう。“ゆとりをもった行動”と“時間を守る意識”を大切にしよう。

- ① 登校…8:25 までに着席し、朝読書を始める。 8:30 のチャイムが鳴ったときに自席に着席していなければ遅刻となる。
- ② 欠席の連絡…欠席の連絡はまなびポケット出欠連絡、または 7:50～8:10 の間に電話で保護者に連絡をしてもらう。または生徒手帳に記入して担任の先生に届ける。
- ③1校時が始まるまで…8:35 まで朝読書 その後全体であいさつ
8:35 朝学活 終わり次第終礼
8:50 1校時始まり
- ④5分前行動を心がけよう
ア 「自主・自律の精神」をもって生活する。また、先を考えて行動する力を日常から身につける。
イ 自ら学ぼうとする気持ちをもって、授業に取り組む。学校生活の基本は授業である。
ウ 休み時間は、次の授業の準備のための時間である。
エ ゆとりをもって更衣・教室移動をしよう。
※教科係や学級委員・自治委員は呼びかけをしよう。

⑤下校時刻

◇一般下校 … 月、火、木、金→16:00
水→15:00

◇最終完全下校 … 18:00

◇テスト7日前から … 原則として放課後の活動はできない。

【ただし、公式戦等が近い場合は、顧問の裁量で活動可。通常1時間程度。】

(4) 集団で行動するとき

一人一人が『今は何をやる時か』を考えて、目的意識をもって行動しよう。
朝礼・集会などの時は、きちんと整列し、話を聞く態度を身につけよう。

(5) 環境の整備・美化 ～ 落ち着いた雰囲気は、整備された環境から生まれる。

自分達で環境づくりを心がけ、公共物を大切にしよう。

- ①教室・廊下の整備…机の整頓、机の中・ロッカーの整頓。掲示物を大切にしよう。

- ②清掃 … 当番活動に協力して取り組もう。
- ③トイレ・更衣室…誰もが気持ちよく利用できるように、きれいに使おう。
※更衣室→忘れ物に注意。私物を置きっぱなしにしない。
- ④忘れ物・落とし物…印刷室前に、展示ケースがあるので忘れ物・落とし物をした際は確認をする。
ア 私物がなくなったことに気づいたときは必ず先生に申し出る。
イ 持ち物には必ず記名し、大切にしよう。

(6) 身なり・持ち物について

- ①標準服…標準服の着こなしや身なりに注意する。自分自身の服装を点検する。
 - ◇ブレザー、ネクタイ、リボンは儀式的行事（入学式、卒業式、始業式、終業式、離任式、校外での活動時）では着用する。ただし、1学期の終業式、2学期の始業式は着用しなくてよい。ネクタイ、リボンを着用する場合は第一ボタンの上まであげる。（第一ボタンはあけていてもよい。）スカートの長さは膝にかかる程度とする。
 - ◇ベストは規定のものを着用する。
 - ◇登下校時のブレザーの着用は任意とする。また、寒いときにはコートやダウンジャケットを着用してよい。
 - ◇ワイシャツの下に着るシャツの柄は外から見て目立たないものを着用する。
 - ◇衣替えの基準日は、6月1日・10月1日だが、気候、体調によって夏服にするか冬服にするかを各自で判断して着用する。
 - ◇暑い日は白のポロシャツを着用してもよい。ポロシャツはお尻の部分が隠れるなど、だらしく見えるものはしまう。
 - ◇寒い日などはブレザーの下にセーター、カーディガン（色は標準服に合うもの。）を着用してもよい。セーター、カーディガンの丈や袖の長さはブレザーから出ない程度。だらしくならないよう注意する。また、式や行事では落ち着いた色のもの着用する。式でのタイツの着用は可とする。
 - ◇性別に関係なくスラックス、スカート、リボン、ネクタイを選択してよい。貸し借りは認めていない。
- ②頭髪…体育の授業や学校生活に適した頭髪にする。染色はしない。髪止めは何色でも可とする。ただし、儀式的行事や面接、面談などでは場面に応じた色を使う。脱色や染色はしない。ピアスなどをつけない。
- ③靴下…靴下は標準服に合うものとする。
- ④ジャージ登校の際は下にトレーナーなどを着てもかまわない。
- ⑤学校生活に必要なものは、持ってこない。
 - アクセサリ、携帯電話、ゲーム類、マンガ・雑誌、アメ・ガム他お菓子など
 - 貴重品・ビン・缶・パックに入った市販の飲み物（飲み物を持参する場合は、水筒に入れて持参するかペットボトルの場合は、カバーをして持参する。）
 - 不必要なお金（集金などがある場合は朝のうちに提出すること。）
- ⑥水筒の中身は水、お茶、スポーツドリンクにする。授業中に飲んでもよいが、授業の活動や場面によっては制限をする。また、マナーを守って飲む。
- ⑦ハンディーファンは暑い日の登下校時、休み時間に使用してもよい。ただし、授業中は騒音等の問題があるので使用しない。また、学校で充電をしないようにする。
- ⑧ひざかけは寒いときに使用してよい。
- ⑨制汗剤は無香料、または微香性のものに限る。香りの強いものは使用しない。
- ⑩タオルは自由に使用してよいが、マナーを守って使用する。

(7) 外出・再登校

- ①一度登校した後の外出はしない。
- ②再登校…標準服、または体育着、または部活動で決められた服装で登校すること。
決められた再登校の時間を必ず守ること。

(8) 保健室の利用について

- ①授業中又は休み時間に体調不良やけがで保健室を利用する場合は、授業担当の先生、学年や担任の先生、クラスの保健給食委員等に伝えてから利用をする。
- ②保健室での休養は、一時間を目安とし、回復の見込みがある場合、急性の体調不良が元に戻るまでとする。
- ③保健室利用後は「保健室利用連絡票」を養護教諭から受け取り、授業や学年や担任の先生に渡す。
- ④擦り傷や切り傷は水道でよく洗い、やけどは水道でよく冷やしてから来室をする。
- ⑤保健室利用の際は「クラス・氏名・いつ・どこで・どこが・どのように・どうなった」を伝えられるようにする。

(9) その他

①職員室でのマナー

- ア 職員室への勝手な入室は禁止。
- イ 用があるときはかばんを廊下に置き、ノックをし、あいさつをして入退室する。
(『失礼します』『失礼しました』など。) また、入室は床のラインまで。
- ウ 冬季はコートを脱ぎ、手袋・マフラーを取る。
- エ 用事をすみやかに済まし退室する。(友達のつきあいなどで、用事もなく入室しない)
- オ 先生を呼び待機する場合は廊下で待つようにする。

②他クラスへは入室しない。

③校内履きを忘れてしまったときは担任(または学年)の先生に申し出て、貸し出し用の校内履きを借り、下校時に返却する。

④登下校時…マナー・交通ルールを守る。

- ア 特に、踏切の横断と学校前の道路の通行(横に広がらない)
- イ 寄り道・買い食いはしない。

⑤外出するときは『誰と』『どこへ』『何をしに』『帰宅時刻』を家族に知らせておく習慣をつける。

⑥昼休みの体育館開放は、授業準備や安全管理などの理由からしない。

⑦6時間目に体育の授業があり、放課後部活動がある場合、汚れていなければ着替えなくてもよい。

⑧教室まで防寒着をつけたまま登校してもよいが、教室や職員室では脱ぐこと。